

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4092600040		
法人名	株式会社 さわやか倶楽部		
事業所名	グループホーム あおいうみ		
所在地	〒824-0031 福岡県行橋市西宮市一丁目12番33号 Tel 0930-25-7500		
自己評価作成日	令和02年02月20日	評価結果確定日	令和02年03月27日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

毎朝、活力朝礼に参加して頂き、基本理念を共に唱和したり、社歌を歌うことで体調が良くなり、毎日、笑顔でお元気に過ごされている。カラオケ機器を利用して色んなレクリエーションを楽しんで頂き、日中はフロアにて過ごされている。介護度が上がり一人ひとりの対応も厳しくなってきたが、一人ひとりのペースを尊重しながら、フロアにて過ごされたり、居室にてゆっくりと休憩されている。月1回の職員会議に参加して頂き、入居者様への「ありがとう賞」の表彰を実施することで喜んで頂いている。七夕やクリスマスの飾り付けに参加して頂いて、早めに準備することで色んな行事を楽しみにされている。季節の花見物など定期的に実施することで喜ばれている。又訪問歯科診療を利用されており、口腔ケアによる健康維持と訪問看護と担当医との連携を図ることで早期発見・早期治療に努めている。入居者様一人ひとりがご自分の居場所を見つけて頂いて、その方に合ったより良いサービスを提供できるように職員全員で協力し合って実践している。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号	Tel 093-582-0294	
訪問調査日	令和02年03月20日		

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「あおいうみ」は、閑静な住宅街の中に9年前に開設した、1ユニット定員9名のグループホームである。毎朝の活力朝礼と、月1回の職員会議で理念を唱和し社歌を歌うことで、利用者と職員が心を一つに理念を共有している。広い敷地内の駐車場を地域に開放することで交流が始まり、野菜の差し入れや、近所の方が毎月芝刈りをして下さる等、地域の一人としての近所づきあいを継続している。入居前からのかかりつけ医、ホーム協力医、訪問看護、訪問歯科、訪問マッサージ等、個々に合わせた柔軟な対応で利用者の健康管理を行っている。畑で収穫した野菜を使って職員が交代で作る美味しい食事を一緒に食べることで、餅つきの後に楽しむあんこ餅にきな粉餅、おやつに作るパンケーキ、たまに出かける外食等、「食」を楽しめるよう支援に努めている。定期的に行う「さわやか会議」で、利用者の意見や要望を聴き取り、管理者と職員が笑顔で利用者の「生きがい作り」に取り組んでいる、グループホーム「あおいうみ」である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、日常的に戸外へ出かけている (参考項目:51)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	職員はウチヤマグループの「理念」と「哲学」の手帳を常に所持し、毎朝の活力朝礼や月1回の職員会議に入居者様に参加して頂いて、職員と共に理念を唱和し、社歌を歌うことで理念を確認し共有している。理念を基に、地域との交流に努め、入居者様の一人ひとりの生きがい作りに取り組んでいる。	毎朝の活力朝礼と、月1回、利用者参加の職員会議で行う理念の唱和と社歌の合唱を通して理念を共有している。管理者と職員は「理念と哲学」の手帳を携帯し、同じ方向性で介護サービスを提供出来るように取り組んでいる。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の方々に新年会、お誕生日会、夏祭り、敬老会、クリスマス会等行事に参加して頂いている。神幸祭の際はホームの駐車場を開放し地域の方々の踊りを見物させて頂いている。町内の方が毎月、ホームの芝刈りを引き受けて下さり、ホームは駐車場を開放し、地域の一員として日常的に交流している。	広い敷地内の駐車場を地域に開放して使ってもらうことで交流が始まり、野菜の差し入れや、ホームの芝刈りをして下さる等、地域の一員として近所づきあいが続いている。町内の焼き肉パーティー、神幸祭を通しての交流や、ホームの行事に地域住民を招き、グループホームや認知症の啓発に繋げている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議を開き、事業所内の事故報告を通して、認知症である入居者様の状態を説明することで理解を深めて頂くと共に、疑問点に対してお答えしている。又行橋市介護保険課や行橋高齢者相談支援センターの職員の方々からのアドバイスも頂いている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は2ヶ月毎に開催し、宮市区区長・副区長、民生委員、ご家族様、入居者様、行橋市高齢者相談支援センター、行橋市介護保険課の方が参加されて、入居者様の状況や行事報告、事故報告を行い、質問やご意見に対して検討し、サービスの向上に活かしている。	地域代表、家族、利用者、地域包括支援センター、行政職員等の参加の下、2ヶ月毎に運営推進会議を開催している。利用者の状況や行事内容、身体拘束禁止委員会からの報告を行い、活発に質疑応答が行われ、出された意見をサービスの向上に活かしている。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	事故報告や更新の手続きで介護保険課に出向いた際、相談したりアドバイスを頂いている。介護保険課から月1回介護相談員の方2名様に来られた際に色んなアドバイスを頂いている。運営推進会議に市町村担当者の方々に出席して頂いて、色んな情報交換やアドバイスを頂いて、協力関係を築くよう取り組んでいる。	運営推進会議に介護保険課と高齢者相談支援センターからの参加があり、ホームの現状を伝え、情報提供や助言を受けて協力関係を築いている。管理者は、行政担当窓口、空室状況や事故報告を行い、疑問点があれば相談する等連携を図っている。介護相談員の受け入れも毎月行っている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	「身体拘束禁止の為の指針」をホーム内に掲示し、身体拘束禁止委員会を3ヶ月に1回開催し、身体拘束禁止委員会の結果は議事録を交付し回覧するなど周知徹底している。運営推進会議においても身体拘束禁止委員会の開催を報告し、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	身体拘束禁止の為の指針を掲げ、職員会議や身体拘束禁止委員会で確認している。法人研修やホーム内研修で身体拘束について学び、言葉遣いや薬の抑制も含めた身体拘束が利用者にも及ぼす弊害を職員が理解し、身体拘束をしないケアの実践に取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	施設・事業所における高齢者虐待防止学習テキストを基に事例を挙げて勉強会を開き、レポートを提出している。ホーム内での虐待を見逃さないように、職員間で注意防止に努めている。職員に「お仕事アンケート」に答えてもらい、問題点があれば管理者が職員との面談を設けるなど定期的に職員のメンテナンスクエアにも配慮し、虐待防止の徹底に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在、権利擁護の制度を利用する入居者様はおられませんが、今後利用される方がおられる場合は行政機関の研修に参加したり、制度についての資料やパンフレットを準備し、入居者様やご家族様から制度についても質問があった場合は内容の説明を行い、申請機関への紹介等の対応を心掛けている。	権利擁護の制度に関する研修を受講する等、学ぶ機会を設けている。制度の資料やパンフレットを用意し、必要時には、管理者が、利用者や家族に制度の内容を説明し、申請機関に橋渡し出来る体制を整え、利用者の権利や財産が不利益を被らないように取り組んでいる。現在、権利擁護の制度を活用している利用者はいない。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約を行う場合は、運営規程やサービス利用契約書、重要事項説明書等書類の説明を行い、入居者様やご家族様が納得して頂けるようにしている。不安や疑問点がないかをお尋ねし、契約後もどんな点についても納得して頂けるような対応を心掛けている。解約時の対応も同様である。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	定期的に「さわやか会議」を開き、入居者様の意見や要望をお聴きしたり、季節ごとに嗜好調査を行い食事の改善を図ったり、年2回の家族会において事前アンケートに沿って話し合いを行っている。又玄関に意見箱やハガキを用意して、入居者様やご家族様からの率直なご意見や要望を頂けるように、サービスの改善を図っている。	「さわやか会議」を開催し、インタビュー形式で利用者の意見や要望を書き留め、議事録に記録して職員間で共有している。家族については、面会やホーム行事の時に尋ねたり、電話等で意見や要望を聴き取り、ホーム運営に反映できるように取り組んでいる。	
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回職員会議を開き、本社担当者が参加し、毎月本社において実施している月例会議の内容をホーム長が報告し、その際、職員からの意見や提案を聴く機会を設けている。入居者様にも参加して頂いて、感想やご意見をお聴きしている。この会議後に1時間ミーティングを行い、議題に沿ってさらに話し合い、勉強会を実施している。	職員会議を毎月開催し、本社から担当者の参加があり、職員は直接質問したり、意見や要望を伝える事が出来ている。この会議の後に1時間ミーティングを行い、カンファレンスや勉強会を実施している。また、管理者は、職員と個別に話す機会を設け、それぞれの思いの把握に努め、職員間のチームワークに繋げている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年1回の昇給や年2回の賞与は、職員個々の努力や実績で反映し各自が向上心を持って働けるように努めている。社内資格として口腔ケア認定士を設け、実技試験に合格すると給与にも反映している。又、介護技術力アップを図る為に、介護職ランク1・2・3アップの実技試験も実施しており、各自が向上心を持って働ける職場環境・条件の整備に努めている。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の採用は性別、年齢、資格等の制限なく、本人の意欲や人間性、面接時の服装や態度を重視し、採用後に新人研修や外部研修を受講した職員による伝達研修を行い、職員が意欲的に働くことができるよう配慮している。一度退職した職員の再雇用も積極的に行っている。希望休や勤務変更に対しても柔軟に対応し働きやすい職場環境が維持できるように努めている。	職員個々の事情に合わせた勤務体制や公休、有休を取りやすくする等、働きやすい職場環境である。管理者は、職員の特技や能力を把握して、適材適所に配置し、生き生きと働くことが出来るよう配慮している。職員の募集は、年齢や性別、資格の制限はなく、人柄や意欲を重視している。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	本社の接遇に関する研修の中で、入居者様の人権について学び、「慈愛の心、尊厳を守る、お客様第一主義」と言う基本理念を唱和することで、常に職員が意識し、入居者様の尊厳を守り、安心して安全な暮らしを送って頂けるように支援し、入居者様一人ひとりに合った生きがい作りに取り組んでいる。	基本理念「慈愛の心、尊厳を守る、お客様第一主義」を唱和して、利用者の人権を守ることを意識づけを行っている。また、利用者一人ひとりのこれまでの履歴や個性を把握して、その方らしく過ごせるよう、生きがいづくりに取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	新人職員には、新人研修を受講してもらい、トレーナー制度を活用し、トレーナー及びサブトレーナー2名を付けて指導に当たっている。現任者研修に出席し、学んだことをホームの伝達講習を通して職員に伝えレポートを提出してもらっている。又本社にて介護職員初任者研修を開催し、受講する者に対しては費用の一部を負担し受講しやすい状況にしている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	福岡県高齢者グループホーム協議会や行橋市介護保険課主催のグループホーム情報交換会に参加し、機会があれば他のグループホームの運営推進会議に参加してさせて頂き、参考となる所は積極的に取り入れてサービスの質の向上へ繋げていけるように、その旨を行橋市介護保険課へ伝えている。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	センター方式で担当者制度を利用して、入居者様の要望していることを明確にできるようにしている。又信頼関係を築いた上で、ご本人様はもとより、ご家族様やご親戚の方々、なじみの友人の皆様からお話が聴ける機会を作るように心掛けている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	いつでも要望や相談等は対応できるようにしている。事務所に家族様の緊急連絡網を掲示しており、必要であれば管理者の社用携帯電話番号をお知らせしている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居者様のニーズを見極めて、その都度状況に応じて必要なサービスを提供できる環境にしている。又全額自己負担になるサービス等を要望された場合においてもサービスが受けられるように支援している。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	今まで過ごされてきた経験を活かして頂く為に、野菜の皮むきなど食事の準備をして頂いたり、ホットプレートを利用したおやつを作って頂いたりしている。又野菜の収穫など一緒にしながら、共に笑い、感動したり、悲しみを共感できるようにしている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	入居段階において、ご本人様の生活歴を充分理解し、「まるで自宅みたい」と思ってもらえるような支援を行い、入居者様やご家族様と情報を共有できるようにしている。またサービス担当者会議や毎月の行事等をお知らせし、共に参加して頂きながら、入居者様やご家族様との意思疎通を図っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族様やご親戚の方々及び友人や知人の皆様がいっつも面会して頂けるような環境作りを心掛けています。催し物のお誘いや年賀状や暑中見舞いを差し上げて、入居者様のなじみの関係が途切れないように配慮し、入居者様の暮らしぶりをブログアップし、近況をお伝えしている。	利用者の友人、知人、遠方の家族や親戚等がよく訪問し、職員は明るく元気な挨拶で、面会に来やすい雰囲気作りを心掛け、楽しい時間が過ごせるよう配慮している。大勢で来られたら写真を撮ってラミネートしてすぐに渡し、また来てもらえるよう声を掛け、馴染みの関係が途切れないよう支援に努めている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	毎月、外出レク又は外食レクに参加して頂いて、入居者様間の交流を図っている。毎朝の活力朝礼やおやつタイム、食事時に職員も同席し参加することでコミュニケーションをこまめに図り、笑顔溢れる楽しい雰囲気作りを実施している。又毎月「さわやか会議」を開いて自由に意見交換できる機会を設けている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	長期入院に至り退院後も、お見舞いやお手紙等を郵送し交流を図っている。退去された入居者様のご逝去された場合も葬儀に参列している。「いつもブログを覗いて元気を頂いています。」などお便りを頂くこともある。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	センター方式に沿ってアセスメントをとることで、一人ひとりの思いや暮らし方の希望や意向を把握し、記録を行っている。困難な入居者様の場合は、ご家族様からの希望や意向を基に、できるだけご本人様らしい暮らしを送ることができるよう努めている。	センター方式を活用し、アセスメントを詳細に記録して、利用者がその人らしい暮らしの支援が出来るよう努めている。利用者の意見や要望を聴き取る「さわやか会議」や、嗜好調査等を定期的に行い、利用者の要望を職員間で共有し、サービス提供に反映させている。また、意向表出が難しい方に対しても、職員が丁寧に利用者の思いを汲み取っている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	初回アセスメントをしっかりと行い、生活歴の把握に努め、できるだけ入居者様が當んできたことが継続できるように支援している。センター方式に記録し、個別ケアに活かせるようにしている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日の生活状況を介護日誌や個人ケース記録に記入することで、一日の過ごし方を把握している。いつもと違う変化についても、ケア記録に記入し、随時、センター方式にも記録している。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	課題はご本人様の思いを基に長期目標と短期目標をご本人様やご家族様及び職員を交えて検討し、より良いサービスが提供できるように話し合っている。又担当医や看護師が会議に出席して頂けるようお願いしている。時間が取れない場合はご意見を照会の文書にて頂いている。又介護計画は3ヶ月毎に会議にてご本人様やご家族様の意見や要望を取り入れて見直しを図っている。	管理者は、利用者や家族とコミュニケーションを取りながら、意見や要望を聴き取り、主治医や看護師の意見を参考にしてカンファレンスで検討し、利用者本位の介護計画を長期半年、短期3ヶ月毎に作成している。また、利用者の状態変化に合わせて、その都度介護計画の見直しを行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個人ケース記録に記入し、更に申し送り時に情報の共有を図っている。又センター方式を活用することで、より具体的な情報が明確になり、必要な記録を記入することでケアの実践・結果、気づきや工夫とより分かるようになっている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	生活保護にてご家族様が遠方であったり、ご家族様がお孫様のお世話やお仕事で多忙な為、随時面会が困難なご家族様に代わり、買い物、病院受診、ご本人様の趣味等に係る支援を行っている。又その情報に関しては必ずご家族様にその都度報告している。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	年2回消防署立ち会いの下、消防訓練を実施し、その際入居者様全員が参加されている。ボランティアでは民生委員の方が折り紙教室や地域の方がお茶会を開いたり、オカリナ教室の皆様の演奏会や地域の歌手の方のコンサートを開いている。歌声喫茶もあり入居者様が楽しみに参加されている。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	現在は長年のかかりつけ医を希望されている入居者様が半数を占めており、ご家族様が同行されて受診されている。訪問診療の医師は月2回、訪問歯科診療の医師は週1回又は隔週1回来られており、医療面は充実してきており、ご本人様やご家族様の希望を大切にしている。	入居前からのかかりつけ医と、往診体制が整っているホームの提携医を選択してもらい、かかりつけ医には、家族同伴での受診をお願いしている。毎月2回の往診と緊急時、夜間対応のホーム提携医、週1回の訪問看護、訪問歯科、介護職員の連携で、安心の医療体制が整っている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	平成26年10月から医療連携体制加算をとっており、訪問看護ステーションより毎週1回来てもらっている。入居者様の健康状態の変化に対して早めに気づき、主治医と訪問看護との連携強化により、早期発見・早期治療の充実を図ることで、より安心して安全に暮らして頂けるように支援している。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入居者様が入院された場合は主治医に情報提供書の提出をお願いし、適切で安心して治療が受けられるようにし、見舞いの際にご本人様の状態をお聴きしたり、退院後のリハビリ等相談するなど病院関係者との情報交換を行うようにしている。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居契約時に看取りに係る指針の同意書や看取り介護についての同意書など説明を行い、ご家族様から署名・捺印を頂いている。現時点において終末期の入居者様はおられませんが、看取りに関する勉強会を開いて、職員の介護技術の向上を図りながら、ご家族様が来館時に今後の問題点など話し合い、ホームですることを充分説明しながら方針を共有している。	利用者や家族の希望に応えることが出来るよう、看取りに関する研修に参加する等、職員の介護技術の向上と体制作りに取り組んでいる。重度化や終末期に関する家族アンケートを実施し、家族の希望を聞き取り、ホームで出来る支援について説明し、利用者や家族にとって最善の終末期となるよう、支援に努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	入居者様の急変や事故発生時に備えて、全ての職員が応急手当や初期対応ができるようにAEDの取扱い業者の担当者による勉強会を開き、AEDの取扱い方や心肺蘇生など指導を定期的に受けている。その際、地域の方々にも参加を促している。又現任者研修においても勉強会を実施している。		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回消防署立ち会いの下、消防訓練を実施し、火災通報専用電話機を実際に使用し、入居者様の避難誘導を行い、水消火器を利用した消火訓練も行っている。常時非常食や非常備品を準備している。緊急連絡網を掲示し、近隣施設や地域住民との協力体制を整えている。非常災害対策計画書も作成している。	消防署の協力と指導を得て、年2回(1回は夜間想定)、防災訓練を実施し、通報装置やAED、消火器の使用方法を確認している。近隣施設や地域住民の協力体制を整え、緊急連絡網の掲示を行っている。また、非常災害時に備えて、非常食、飲料水を備蓄している。	夜間想定避難訓練を、繰り返し実施して、職員が一人で利用者9名を避難誘導する技術を身につける事を期待したい。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	ウチヤマグループの「理念と哲学」の手帳を常に所持し、「慈愛の心、尊厳を守る、お客様第一主義」を毎日唱和することで理解し、一人ひとりのプライドやプライバシーを損ねないように声掛けを工夫し、「様」付けの徹底とセンター方式を利用して入居者様の今までの暮らしの継続や生きがい作りに取り組んでいる。	「慈愛の心、尊厳を守る、お客様第一主義」を理念の柱として、利用者のプライバシーを守る介護の在り方を、職員間で話し合い、利用者一人ひとりの生活習慣や個性に配慮した介護サービスの提供に取り組んでいる。また、利用者の個人情報の取り扱いや職員の守秘義務については、管理者が職員と話し合い、周知徹底を図っている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご本人様とこまめにコミュニケーションを図り、思いや希望を把握して記録を行い、それを基に自己決定できるように働きかけている。自己表現が困難な方も行動パターンを把握してセンター方式を基に支援を行っている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりの生活パターンを大切に尊重している。今までその方の生活史にできるだけ近い状態にして、その方らしく生活できるように、センター方式を活用することによって、その日どのように過ごしたいのか、希望にそって支援している。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	入居者様と一緒に季節に合った服を選択できるように支援している。日頃より、ご本人様が愛用している化粧品等をご家族様に持って来て頂いたりしている。ご家族様の中に美容師の方がおられて、ご本人様のヘアカットやネイルアートをされたり、色んなピアスを身につけるなどおしゃれをされている方もおられる。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	四季に沿って嗜好調査を行い、その結果を参考にしながら、近所から頂いた野菜や敷地内の畑で採れた野菜を利用して、旬の物を採り入れて美味しい食事を提供できるように心掛けている。又身体によい天然だしを使用するなど調味料類やお米にも配慮している。入居者様と一緒に野菜の皮むきなど実施している。又外食に出掛けている。	ホームの畑で収穫した野菜や近所からの差し入れの食材を使い、季節を感じることでできる手作りの食事を提供している。外食に出かけたり、ホットプレートを使った簡単なおやつ作りに挑戦したり、餅つきの後には利用者と一緒に餅を丸めて、あんこ餅、きな粉餅、酢餅を食べる等、食を楽しむことが出来るよう、支援に努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎食後に入居者様の食事摂取を記録している。食事内容を献立表に記載し、栄養バランスが偏らないように、料理をお出ししている。水分摂取量は、午前と午後のおやつ時、毎食時、入浴後、服薬時など水分摂取して頂き、その都度、摂取量の確認と記録を行い支援している。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、入居者様一人ひとりに応じた口腔ケアも行い、就寝前に義歯の方は義歯洗浄後にポリドント消毒も行っている。週1回、訪問歯科診療時に専門的ケアとアドバイスを頂いている。又食事前に口腔ケア体操に参加して頂いて、嚥下状態など口の健康作りを実施している。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人ひとりの排泄状態を把握し、タイミングで声掛けやトイレ誘導を行っている。介護度が高い入居者様もご本人様の状態を観ながら、トイレを使用して、立位保持に努めている。夜間のみ排便調整によりオムツを使用される場合もある入居者様も日中はオムツを使用せずにリハビリパンツを使用している。	利用者が重度化してもトイレで排泄することを基本とし、職員は、利用者の生活習慣や排泄パターンを把握し、タイミングを見て声掛けやトイレ誘導を行い、排泄の自立に向けた支援に取り組んでいる。夜間は、利用者の希望を聴いて、状態をみながら、その方に合わせて柔軟な支援に取り組んでいる。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食物繊維を多く含んだ料理や手作りおやつを提供している。毎朝、ラジオ体操やリハビリ体操に参加して頂いて、体操後は十分に水分摂取して頂き、入浴後、食後、服薬時、おやつ時などこまめに水分摂取して頂いている。排便間隔が長い入居者様は服薬調整をこまめに行っている。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	週3回は入浴できるように、介護度の高い方や入浴拒否のある方など配慮し、2グループに分けている為、毎日入浴日となっている。いつでも入浴を楽しんで頂けるように心掛けている。又香りのよい入浴剤を準備したり、入居者様が職員と会話も楽しんで頂けるような雰囲気作りを心掛けている。	利用者にとって入浴が負担にならないように配慮し、現在は体調に合わせて週2回から3回程度行っている。拒否の強い方に対しては、声掛けや誘導の方法等、職員間で話し合いながら取り組んでいる。また、入浴は、利用者と職員が1対1で向き合える貴重な時間であり、会話を多くしながら楽しい入浴となるよう支援している。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中、車椅子の入居者様の場合、状況を観て居室にて休息して頂き、頃合を観てフロアにて過ごして頂いている。夜間に寝付けない入居者様は頓用薬を服用して頂く場合もあるが、フロアにて職員と共にゆっくりとして頂き、様子を観て入眠を促したり、季節の寝巻きを準備したり、居室の室温調整にも配慮している。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	常に薬事情報をファイルし、職員全員が随時確認し把握するようにしている。又口答、連絡ノート、申し送りにて職員同士で確認している。又症状に変化がある時はケア記録に記録し、職員全員が変化の確認と把握に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居者様一人ひとりが得意な役割を実践されている。屋内外の花の水遣りをされたり、共用部分のカーテンの開閉、食後の下膳、お洗濯物たたみ、新聞たたみなどして頂いたり、食材運びを職員と一緒にお手伝いをして頂いている。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	ご家族様の要望や行橋市報の情報や職員からの情報を収集し、季節毎の花見や外食、カラオケ、ドライブに参加して頂いて、入居者様の生きがい作りに取り組んでいる。今年も綱敷天満宮の梅見物を楽しみにされている。	天気の良い日は、利用者と職員が広い庭に出て、畑の手入れや周辺の散歩に出掛けている。花見やイルミネーション見学等、季節を感じることでできる外出に、利用者の状態を見ながら取り組んでいる。仏壇がある自宅にお参りに帰ったり、家族と毎週外出したり、お正月に外泊される等、家族の協力を得て出かけられるよう支援している。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	事務所にてお金をお預かりしている。外出時必要に応じて利用されている。日頃より、ご自分で千円程度のお金を所持されている入居者様がおられるが、持っているだけで落ち着かれています。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	入居者様が電話をかけたい時はいつでもできるようにしている。ご自分でかけることができない時はお手伝いをさせて頂いている。先方からかかってきた時もご本人様に分かりやすく説明して、電話に出て頂いている。ご本人様宛てに届いた手紙等は分かりやすく説明してお渡ししている。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホームの庭には畑があり、夏野菜の収穫を楽しみにされている。玄関の周辺に色々な花を植えて季節を感じて頂いたり、フロアの壁面に外出時の写真を掲示することで、入居者様間で会話が弾んでいる。居心地良く過ごして頂けるように工夫している。	緑の芝生の中に建つ、平屋建て1ユニットの小規模なグループホームは、周りの住宅地に溶け込む大きな家のようなものである。敷地内の畑では季節の野菜を育て、玄関回りには季節の花を植えている。フロアには、利用者の笑顔の写真や季節毎の飾り物を掲示し、季節感、生活感のある明るい雰囲気のある共用空間である。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	フロアでは気が合う入居者様同士が楽しく会話されたり、テレビを観たり、カラオケや塗り絵に参加されている。又玄関のソファにて外の景色を眺めたり、来館されたお客様のお出迎えやお見送りを自主的にされる入居者様もおられる。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居者様の希望や要望を確認して、ご家族様にご協力を頂いて、馴染みの家具やテレビ、ご家族様の写真やご本人様の好みのものを活かして、ご自宅にいる様な居心地の良い生活空間を工夫している。	利用者が使い慣れた家具や家族の写真、仏壇等を持ち込んでもらい、自分の居場所として安心して過ごせるよう、家族と協力しながら居室作りに取り組んでいる。また、転倒のリスクが高い方に対しては、床にマットを敷く等、利用者が安全に過ごせるよう、工夫している。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ホーム内は明るくゆったりとした廊下があり、フロアへと続いている。手摺りを設けており、トイレは車椅子が使用できるスペースがあり、居室ドアにご本人の写真と居室担当の職員の写真を掲示している。車椅子をご自分で操作できる方は見守りしている。		